

平成28年5月19日
日本原子力発電株式会社

敦賀発電所 1 号機の廃止措置工事等に関する福井県及び敦賀市への報告について

当社は、本年 2 月 1 0 日に福井県、敦賀市との間で締結した「原子力発電所の廃止措置等に関する協定書」を踏まえ、敦賀発電所 1 号機の廃止措置工事等に関する計画を作成し本日、福井県及び敦賀市に報告しました。

当社では、今後も地元の方々のご理解を大前提に、安全第一のもと敦賀発電所 1 号機の廃止措置を着実に進めていきます。

以 上

<添付資料>

敦賀発電所 1 号機 廃止措置に係る地元企業の発展・雇用促進策

敦賀発電所 1 号機 廃止措置に係る 地元企業の発展・雇用促進策

**平成28年5月19日
日本原子力発電株式会社**

- 1. 敦賀発電所 1 号機の廃止措置工事について**
- 2. 地元企業の発展等に向けた今後の取組みについて**

1. 敦賀発電所 1 号機の廃止措置工事 について

敦賀発電所1号機の廃止措置は、着手から建屋の解体・撤去までを24年間で完了する計画です。当面は、施設の維持管理を行いながら、機器・配管等の除染や放射能汚染レベルが低い設備の解体・撤去等を実施することとしています。

敦賀発電所 1 号機は沸騰水型軽水炉（BWR）であり、基本的に全ての建屋内が放射線管理区域です。このため、一般的な解体工事とは異なり、作業者の放射線被ばく低減や周辺環境の保全等に十分な対策を講じる必要があります。

また、解体工事の進捗に伴い、金属やコンクリート等の放射性廃棄物が運転段階よりも多く発生するため、それらを安全に管理しながら、減容や搬出等の処理を行う必要があります。

本資料は、こうした廃止措置を進める上での留意事項等を踏まえつつ、原子力規制委員会に提出した「廃止措置計画認可申請書」に基づき、当面の3年間で予定する工事内容等を掲載したものです。

本資料で示した廃止措置工事の内容や実施時期は、今後の原子力規制委員会における廃止措置計画認可申請書の審査状況などにより変更する場合があります。

廃止措置の全体工程



原子炉本体等解体準備期間 (9 年間)	原子炉本体等解体期間 (9 年間)	建屋等解体期間 (6 年間)
▼ 廃止措置計画の認可		
原子炉本体等以外の解体		
原子炉本体等解体準備		
	原子炉本体等解体	
		建屋解体
核燃料物質による汚染の除去		
核燃料物質によって汚染された物の廃棄		
燃料搬出（新燃料搬出及び使用済燃料構内移送）		
維持管理		

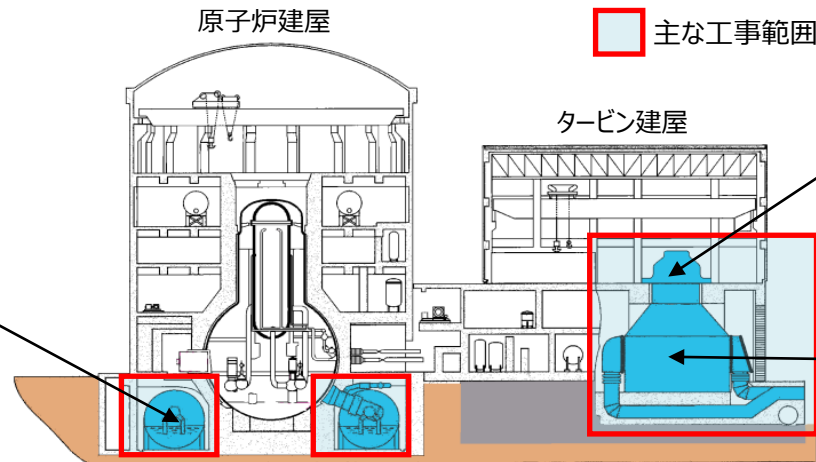
【参考情報】

解体廃棄物推定発生量	約16万トン（うち放射性廃棄物 約1万3千トン）
廃止措置費用	約363億円（施設解体費 約241億円、解体廃棄物処理処分費 約121億円）

<主な工事内容>

比較的放射線量が低い区域で、タービン、圧力抑制プール等の施設を解体・撤去する。

設備	圧力抑制プール
サイズ	外径：約30m 幅：約9m
重量	約1,000トン (主に金属)



設備	タービン
サイズ	高さ：約4m 幅：約20m
重量	約1,000トン (主に金属)

設備	復水器
サイズ	高さ：約13m 幅：約20m
重量	約800トン (主に金属)

<作業イメージ>

低圧タービンローター撤去作業の様子



管理区域内での撤去物小割作業の様子（その1）



管理区域内での撤去物小割作業の様子（その2）



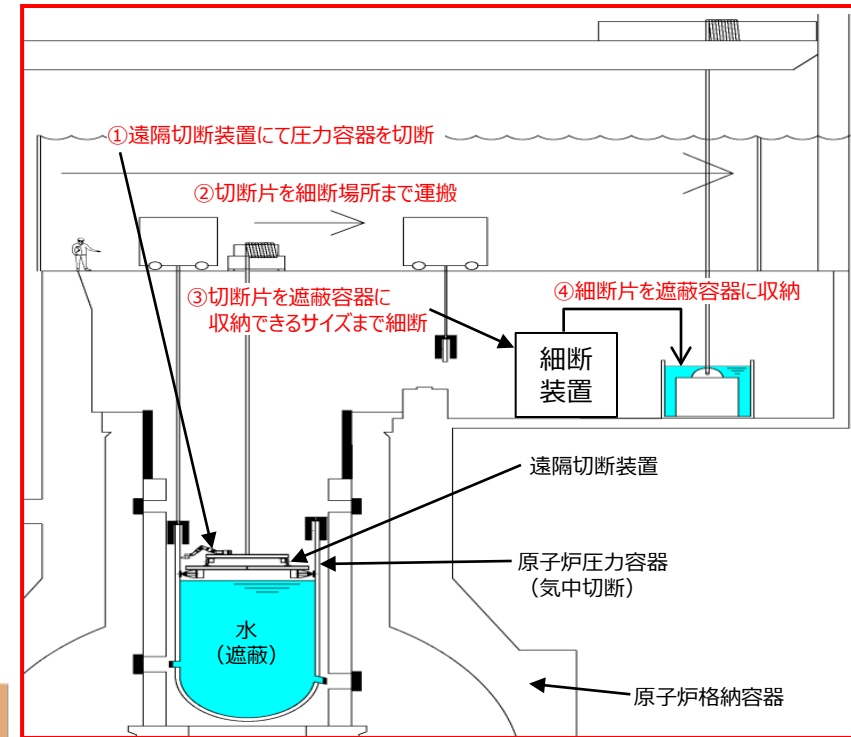
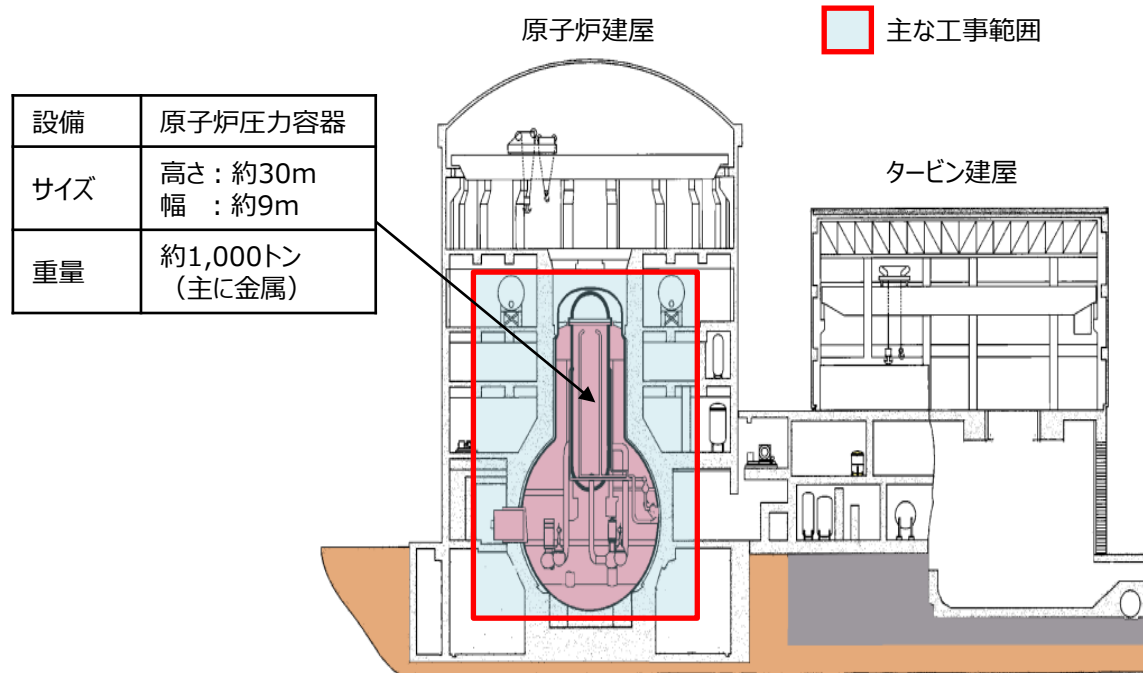
<主な留意事項>

- 作業員の被ばく防止（防護具の着用による内部被ばく防止、遮へい等による外部被ばく低減等）
- アスベスト対策の徹底（作業員の健康被害防止、石綿作業主任者等の配置、粉じんの飛散防止等）
- 労働災害の発生防止（クレーンを使った重量物運搬作業に伴う玉掛けや落下、挟まれ防止等）

<主な工事内容>

比較的放射線量が高い区域で、原子炉圧力容器等の機器を解体する。

<原子炉圧力容器の解体方法（例）>



- ① 遠隔切断装置により、圧力容器を切断
- ② 切断物を台車等にて細断場所まで運搬
- ③ 切断物を遮蔽容器に収納できるサイズまで細断
- ④ 細断片を遮蔽容器に収納

<主な留意事項>

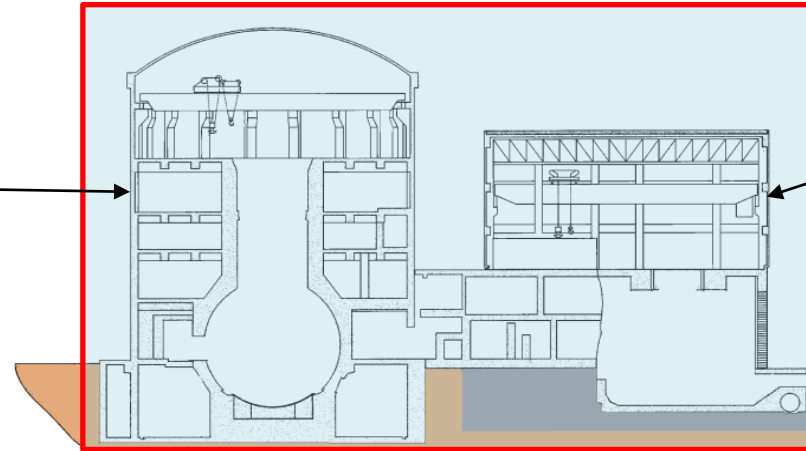
- 高線量区域における作業員の過剰な被ばくの防止（遠隔切断装置の導入による外部被ばくの低減等）
- 放射能レベルが高い解体廃棄物の発生量低減、拡散防止
- 労働災害の発生防止（クレーンを使った重量物運搬作業に伴う玉掛けや落下、挟まれ防止等）

<主な工事内容>

管理区域を解除し、原子炉建屋等を解体する。

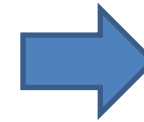
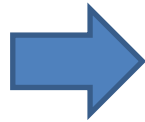
 主な工事範囲

設備	原子炉建屋
サイズ	外径：約40m 高さ：約60m
重量	約60,000トン (主にコンクリート)



設備	タービン建屋
サイズ	高さ：約30m 幅：約90m
重量	約40,000トン (主にコンクリート)

<作業イメージ（東海発電所におけるタービン建屋内構造物撤去）>



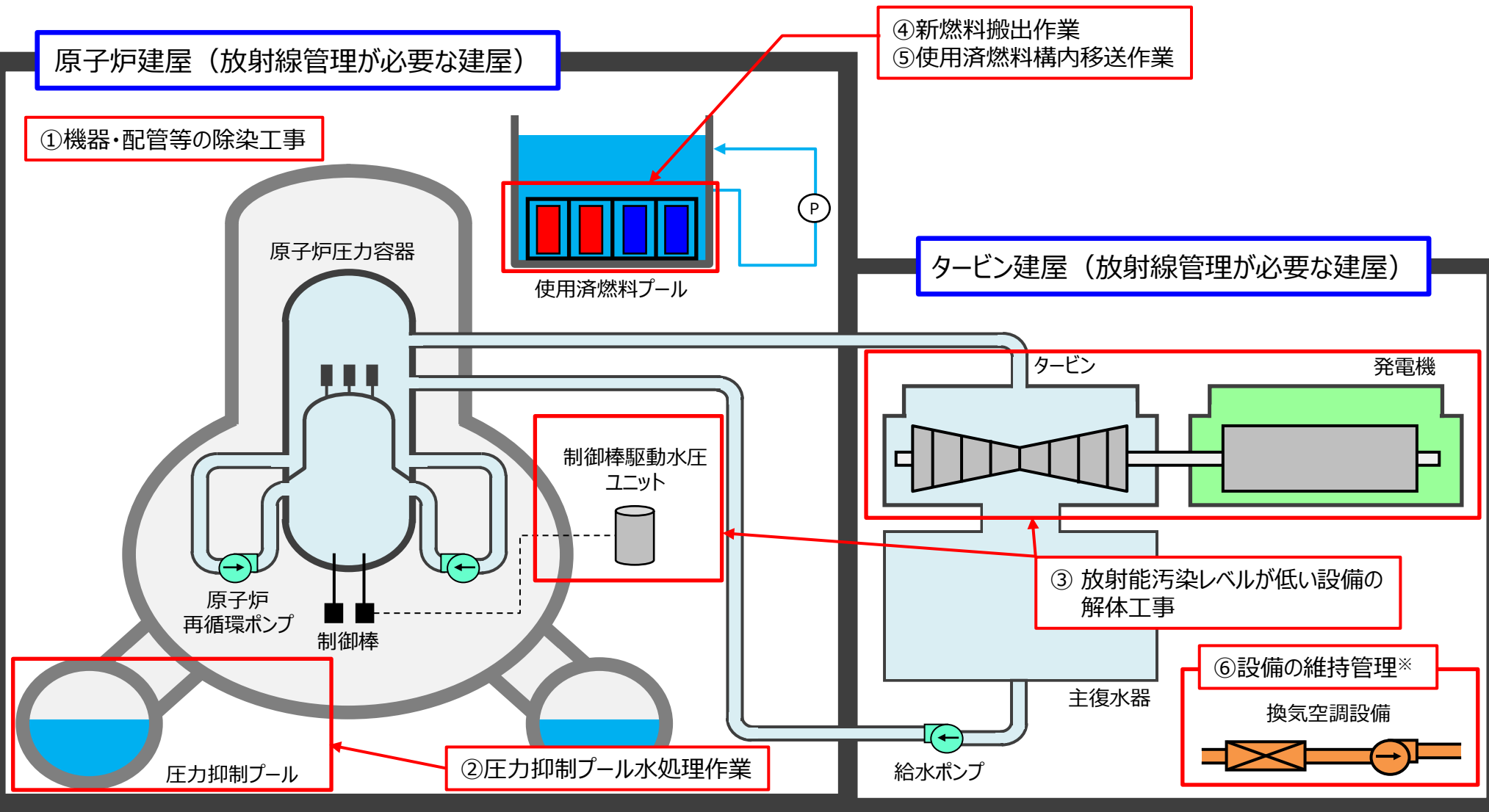
<主な留意事項>

- 解体に伴い発生する粉じん等の発生量低減、拡散防止
- 労働災害の発生防止（クレーンを使った重量物運搬作業に伴う玉掛けや落下、挟まれ防止等）

当面 3 年間の廃止措置工事

○一部の区域を除き、すべての作業で放射線管理が必要

※タービン建屋内の維持管理設備の一部（非常用ディーゼル発電機等）は、放射線管理が不要な区域に設置
（廃止措置で新たに発生する工事の規模：当面3年間で30億円程度）

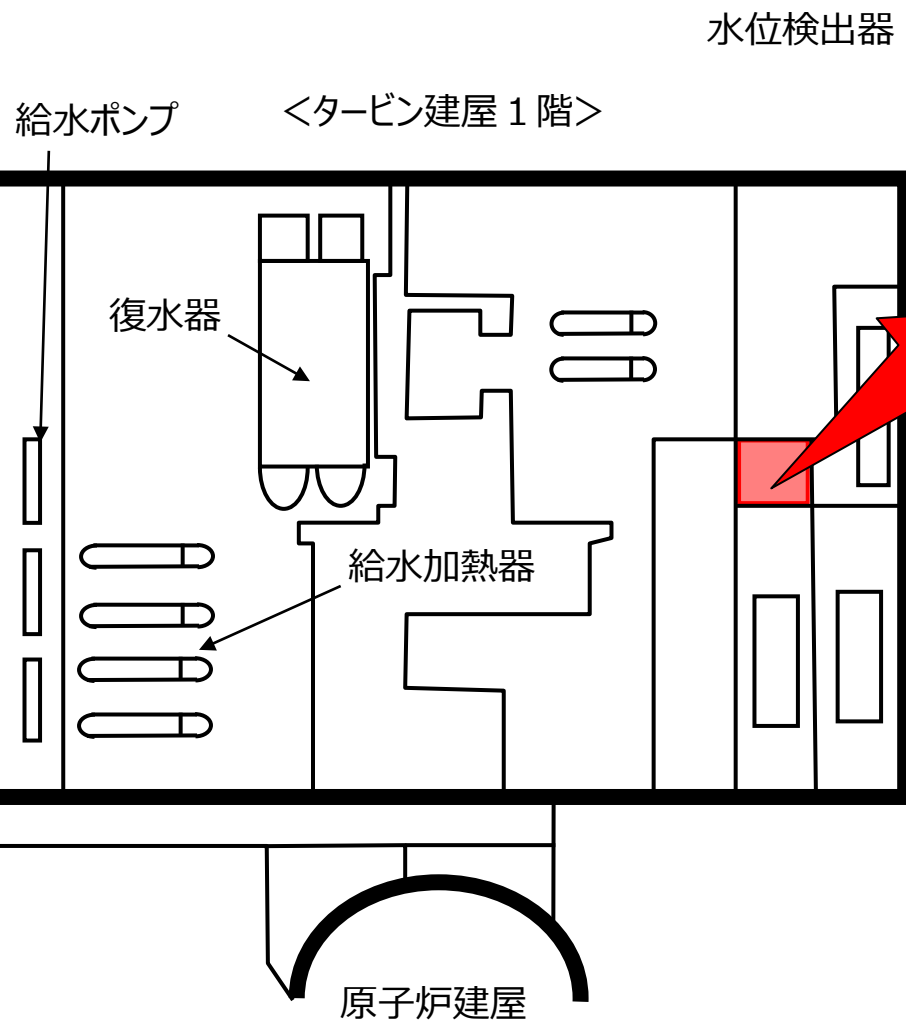


当面 3 年間にける廃止措置工事の作業工程

工事件名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
①機器・配管等の除染	準備工事 (除染設備の据付等) 除染作業 (後処理含む)		
②圧力抑制プール 水処理	事前準備 (足場設置、処理装置の搬入等) 処理装置の据付	水処理作業 (～H32)	
③放射能汚染レ ベルが低い設備 の解体		原子炉建屋 1 階機器の解体	タービン建屋 3 階機器の解体
④新燃料搬出	期間中に 1 回実施予定		
⑤使用済燃料の 構内移送	期間中に 1 回実施予定		
⑥維持管理		定期検査 ▽	定期検査 ▽
	維持管理設備 (換気空調設備、クレーン、非常用ディーゼル発電機等) の管理、運営		

注：廃止措置工事の開始時期を平成28年度下期と仮定した場合の工程の例

廃止措置で発生する解体物を一時保管エリアとして使う予定の場所に設置されている排水ピットの除染工事を実施する。

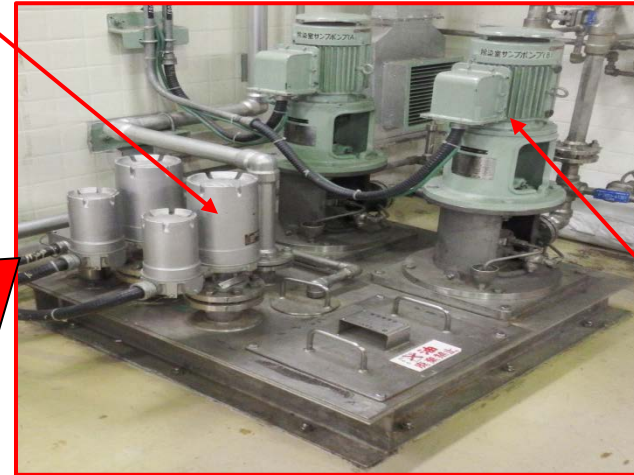


水位検出器

＜排水ピット＞

排水ピット寸法

縦 : 約1.2m
横 : 約1.2m
深さ : 約1.2m



排水ポンプ

＜除染方法（イメージ）＞

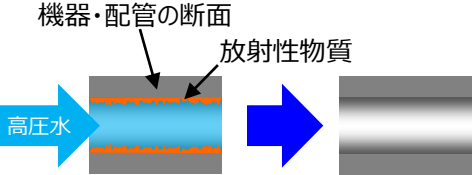
- 排水ピットは、放射能汚染レベルが低いことから、機器・配管内に高圧水を通水し、放射性物質を除去する方法を予定（洗浄ノズル、洗浄ノズル挿入治具等を使用）

機器・配管の断面

放射性物質

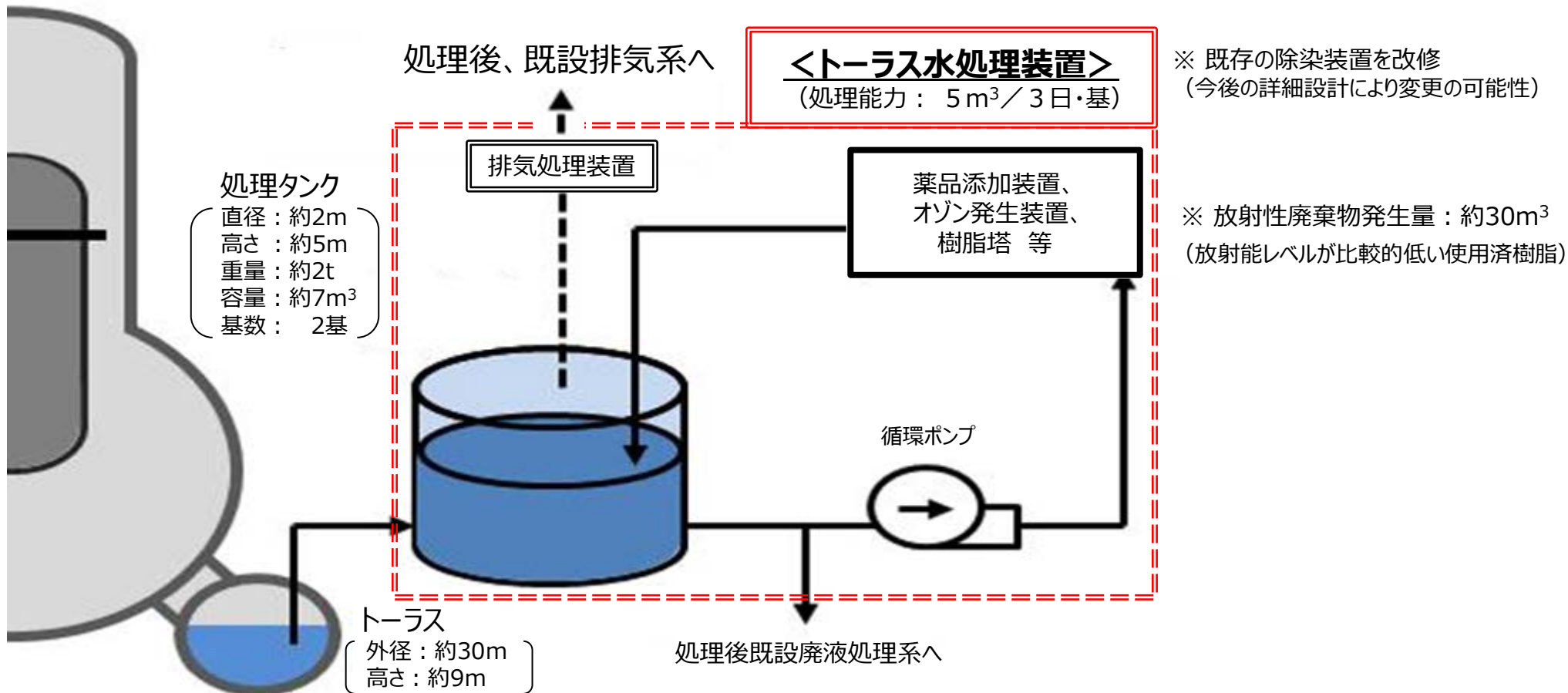
高圧水



作業項目	作業内容
1. 事前準備	○工事計画の策定（労働安全衛生管理や放射線管理に関する事前協議）
2. 準備工事	○建屋内に除染設備を搬入し、現場に据付（配管へのつなぎこみ等） ○汚染、汚損を防止するため、ビニールシート等により工事エリアや周辺機器を養生保護 ※ 設置した養生は、必要に応じて、速やかに一時撤去・復旧ができるよう施工 ○排水ピットに据え付けられている排水ポンプ、水位検出器等の取り外し ○排水ピット内の放射能及び放射線の測定・記録
3. 機器・配管等の除染 	○排水ピット下部に堆積しているスラッジ（泥状物）を回収し、当社指定の容器に収納 ○排水ピット内に高圧水を注入し、ピット内を除染 ○除染後、排水ピット内の放射線量を測定し、除染効果を評価・確認 ※ 目標値に到達するまで繰り返し除染作業を実施
4. 現場復旧作業  放射線・放射能測定	○除染設備を配管から取り外し、発電所の構外へ搬出 ※ 搬出時には、放射線計測器を用いて、設備等に放射性物質による汚染がないことを確認 （汚染があった場合は、水洗浄やふき取り等により除染した後に搬出） ○除染に伴い発生した放射性廃棄物（スラッジ、液体等）を指定場所に運搬・移送 ※ スラッジを収納した容器は、台車やトラックで指定場所（固体廃棄物貯蔵庫等）に運搬 ※ 除染後に発生する液体廃棄物は、既存の液体廃棄物処理設備に移送

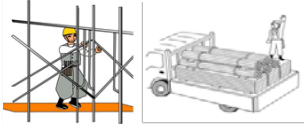
② 圧力抑制プール水処理工事 概要

圧力抑制プール（以下「トラス」）内に保有されている冷却水：約2,000m³に含まれる有機防錆剤及び無機防錆剤を、処理基準値以下まで浄化処理する。



	現状	処理基準
有機防錆剤	約1,500ppm	全有機炭素：100ppm以下
無機防錆剤	約100ppm	六価クロム：0.5ppm以下、全クロム：2.0ppm以下

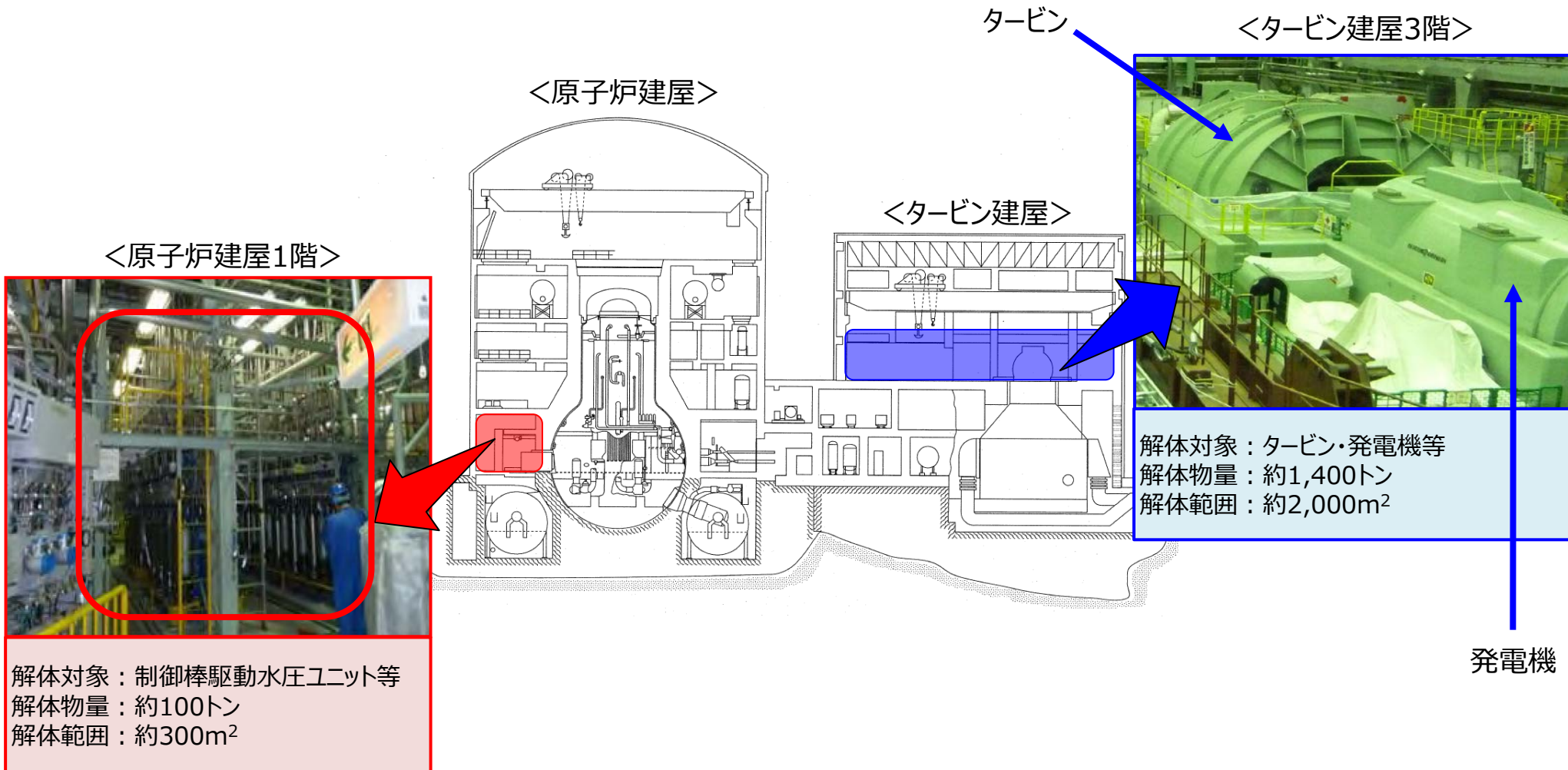
※トラス水は放射性物質が含まれているため、放射性物質の除去も必要。

作業項目	作業内容
1. 事前準備	○ 工事計画の策定（労働安全衛生管理や放射線管理に関する事前協議） ○ 防錆剤を無害化し、かつ、放射性廃棄物となる使用済樹脂の発生量が少ない水処理装置の準備
2. 準備工事 	○ 建屋内に水処理装置を搬入し、現場に据付（配管へつなぎ込み等） ○ 現場が高所の場合は、足場を設置 ※ 設置した足場は、必要に応じて、速やかに一時撤去・復旧ができるよう施工
4. トーラス水処理	○ トーラス水を汲み上げ、水処理装置（処理タンク）へ移送 ○ 水処理装置でトーラス水を無害化処理した後、既存の液体廃棄物処理設備に移送
5. 現場復旧作業  放射線・放射能測定	○ 水処理装置を取り外し、発電所の構外に搬出 ※ 搬出時には、放射線計測器を用いて、装置等に放射性物質による汚染がないことを確認（汚染があった場合は、水洗浄やふき取り等により除染した後に搬出） ○ 水処理後に発生する放射性廃棄物（使用済樹脂）を当社指定の容器に収納し、台車やトラックで指定場所（固体廃棄物貯蔵庫等）に運搬

③ 放射能汚染レベルが低い設備の解体工事 概要

16

圧力抑制プール水処理装置の設置場所や、解体物の除染等を行う場所を確保するため、原子炉建屋1階及びタービン建屋3階に設置されている放射性物質で汚染された機器を解体・撤去する。



③ 放射能汚染レベルが低い設備の解体工事 作業内容

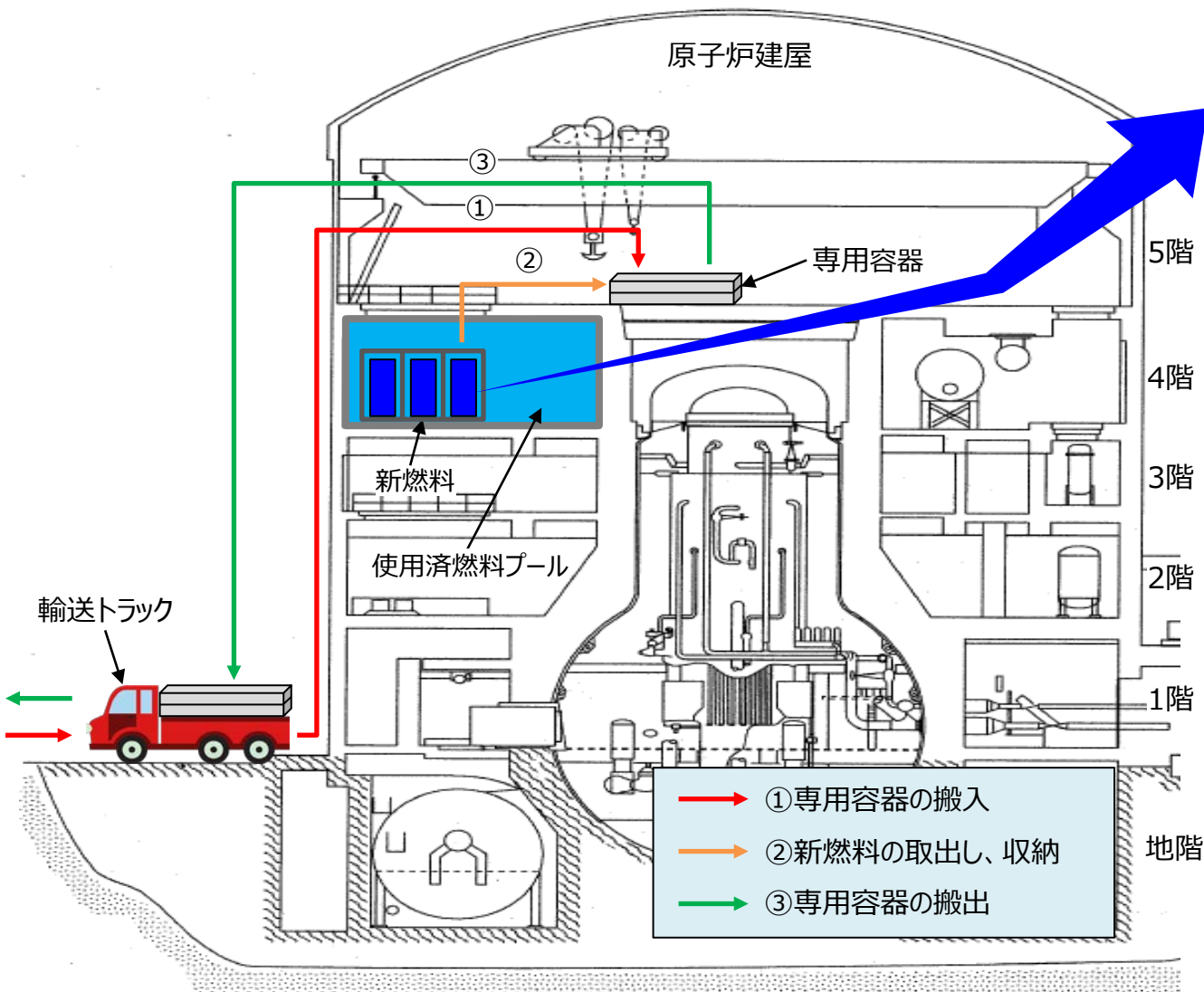
17

作業項目	作業内容
1. 事前準備	○工事計画の策定（労働安全衛生管理や放射線管理、作業範囲に関する事前協議）
2. 準備工事 	○汚染、汚損を防止するため、ビニールシート等により工事エリアや周辺機器を養生保護 ○現場が高所の場合は、足場を設置 ※ 設置した養生や足場は、必要に応じて、速やかに一時撤去・復旧ができるよう施工
3. 解体・切断	○切断やボルト緩めにより、解体対象設備を切り離し ○切り離した解体物等は、建屋内の収納場所や細断場所等に運搬 ※ 重量物の運搬作業となるため、玉掛け・クレーン操作等が必要 ○切り離した解体物等が大型の場合、建屋内で運搬可能なサイズに細断 ※ 作業用の資機材は、日々の使用前に動作確認（ノイズチェック等）が必要 ※ 作業にあたり、火災防止措置（火気使用時の対策、消火器の設置、可燃物の管理、後始末等）と、養生等による粉じんの拡散防止措置が必要
4. 指定場所までの運搬  専用運搬車	○細断した解体物を、鉄箱等の収納容器に定められた重量範囲内まで収納 ○収納後の解体物を、台車やトラック等により指定場所（固体廃棄物貯蔵庫等）まで運搬 ※ 管理区域外に搬出する場合、放射線計測器を用いて放射性物質による汚染がないことを確認

④新燃料搬出作業 概要

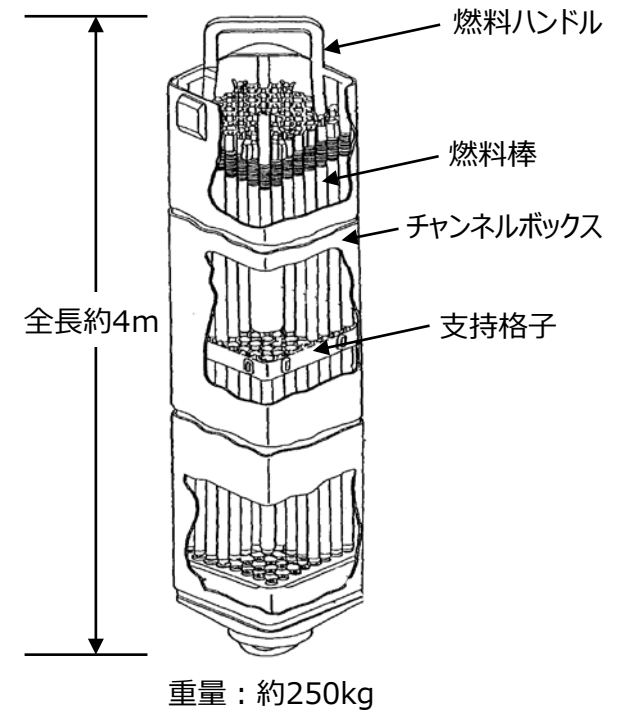
18

敦賀発電所1号機の使用済燃料プール内に保管している未使用の燃料（新燃料）を敷地外に搬出する。



保管場所	保管量
使用済燃料プール	36 体

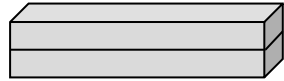
【燃料集合体概観図】



作業項目

作業内容

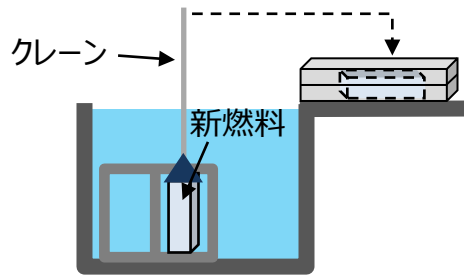
1. 事前準備



専用容器

- 作業計画の策定（労働安全衛生管理や放射線管理に関する事前協議）
- 当社が準備する専用容器を、原子炉建屋 5 階に搬入

2. 新燃料の取出し、収納（使用済燃料プール内）



- 建屋内の専用クレーンで使用済燃料プールから新燃料を取出し、専用容器に収納
- ※新燃料に付着した放射性物質を除染するため、収納前に水洗浄等の作業を必要により実施

3. 専用容器の搬出



10～20トントラック

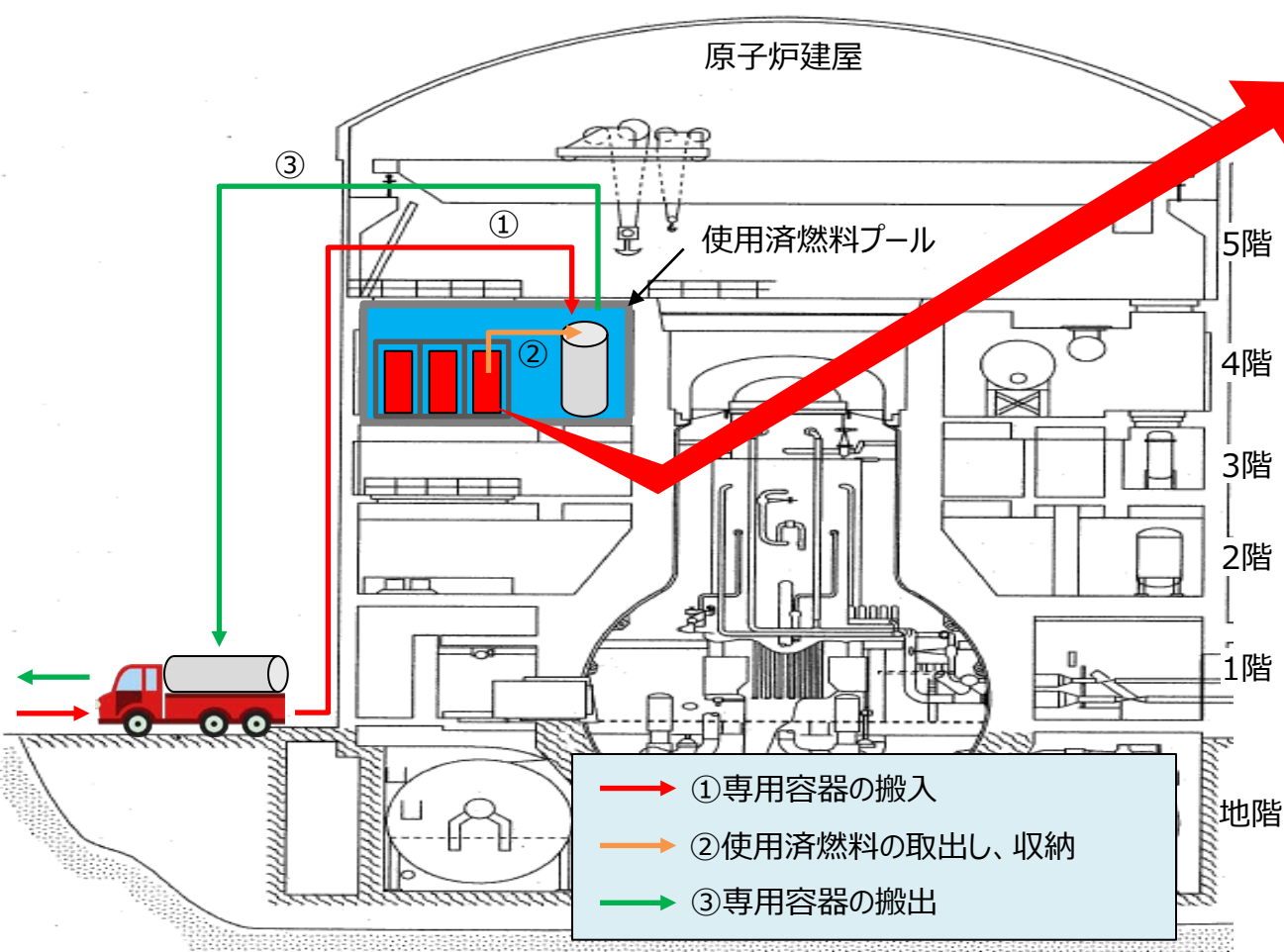
- 放射線計測器を使い、収納後の専用容器に放射性物質による汚染がないことを確認
- ※ 汚染があった場合は、作業員による水洗浄やふき取り等の除染作業が必要
- 専用容器を、トラックで 1～3 回に分けて発電所の敷地外（燃料メーカー）に搬出
- ※作業には 10～20 トン級のトラックが 3 台必要

⑤ 使用済燃料の構内移送作業 概要

20

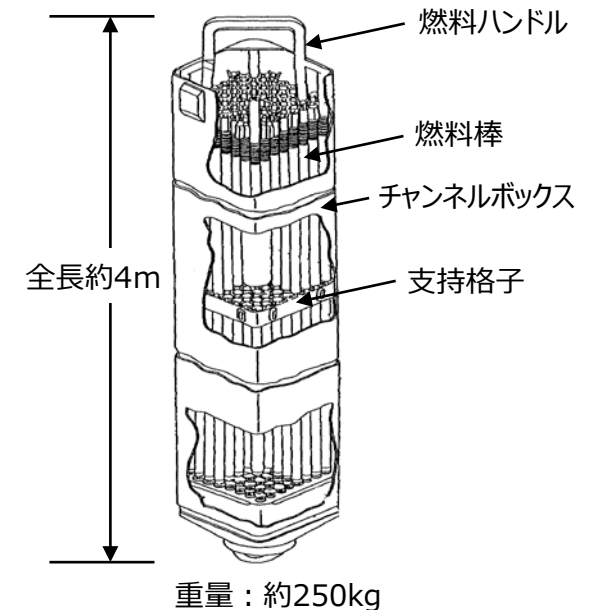
敦賀発電所1号機の使用済燃料プール内に保管している使用済燃料を、敦賀発電所2号機の使用済燃料ピットへ構内移送する。

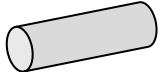
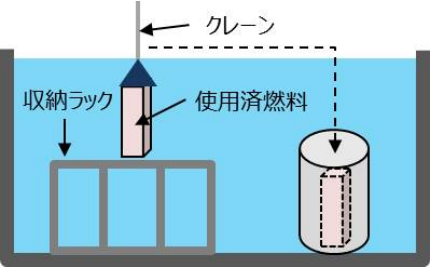
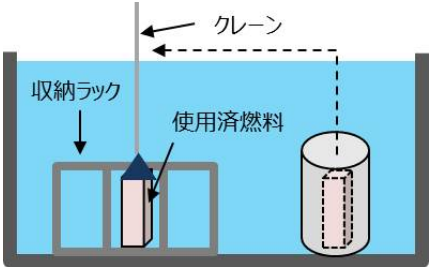
※構内移送後の使用済燃料は、再処理施設の操業後、敦賀発電所2号機の使用済燃料ピットから搬出する予定



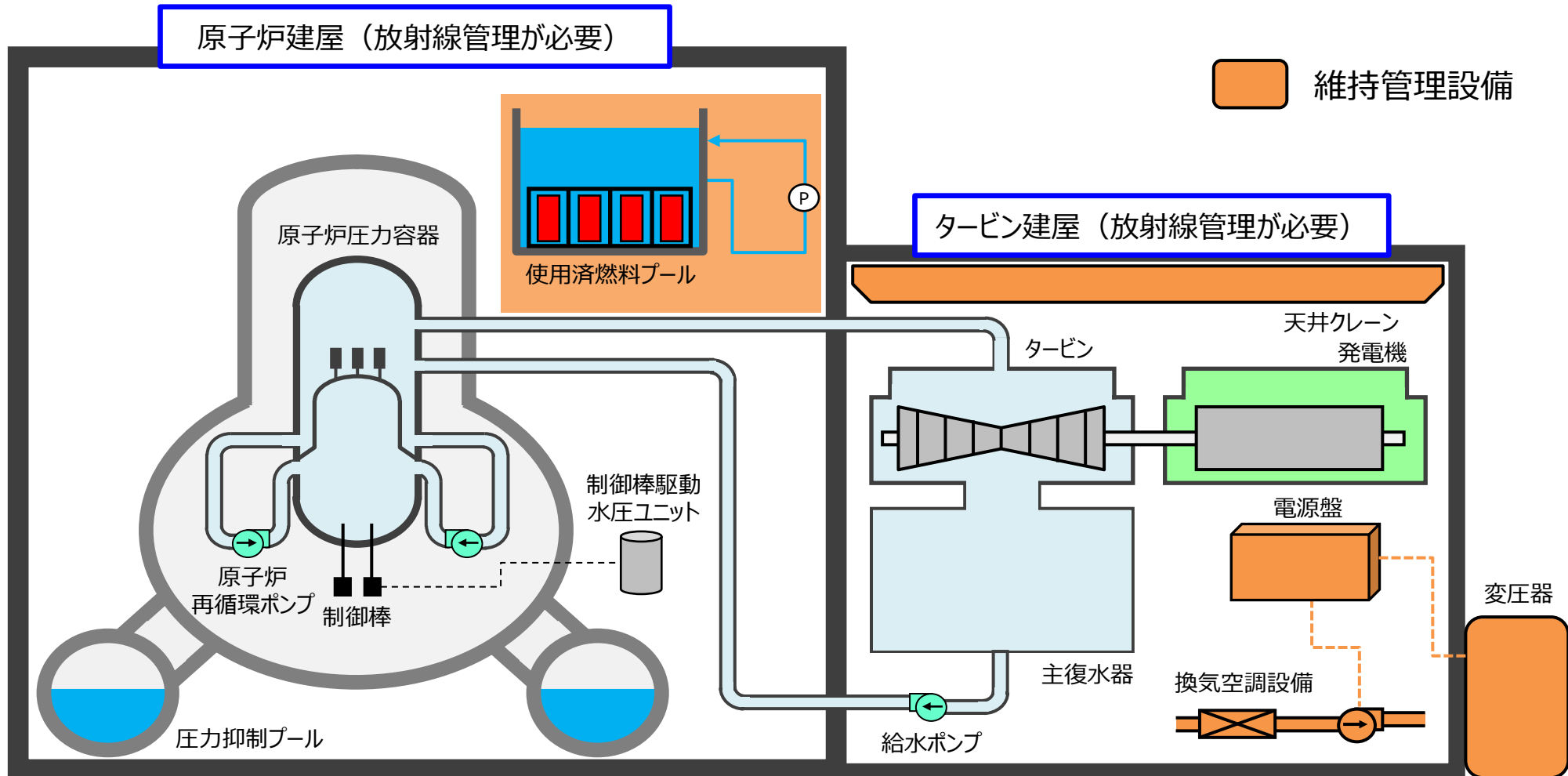
保管場所	保管量
敦賀発電所1号機使用済燃料プール	314 体

【燃料集合体概観図】



作業項目	作業内容
1. 事前準備  専用容器（12体収納）	○作業計画の策定（労働安全衛生管理や放射線管理に関する事前協議） ○当社が準備する専用容器を原子炉建屋 5 階に搬入。
2. 使用済燃料の取出し、収納 （1号機使用済燃料プール内） 	○1号機の使用済燃料プール内で、建屋内の専用クレーンにより収納ラックから使用済燃料を取出し、そのままプール内で専用容器に収納
3. 構内移送作業  専用車両	○使用済燃料を収納した容器を専用車両で2号機の使用済燃料ピットに移送 ※専用容器の移送前に、放射性物質による汚染がないか放射線計測器を用いた確認が必要 ※移送回数は16回程度を予定
4. 使用済燃料の取出し、収納 （2号機使用済燃料ピット内） 	○2号機の使用済燃料ピット内で、建屋内の専用クレーンにより専用容器から使用済燃料を取出し、収納ラックに収納

廃止措置期間中も発電所の保全に必要な施設、設備の定期点検・修繕及び施設運営を行う。
 ※タービン建屋内の一部の維持管理設備（非常用ディーゼル発電機等）を除き、すべての作業で放射線管理が必要



作業項目	作業内容
1. 事前準備	○工程及び作業エリアの調整 ○工事計画の策定（労働安全衛生管理や放射線管理に関する事前協議） ※ 異常時（機器の異常、労災、火災等）の連絡体制の整備が必要
2. 準備工事 	○汚染、汚損を防止するため、ビニールシート等により工事エリアや周辺機器を養生保護 ○現場が高所の場合は、足場を設置 ※ 設置した養生や足場は、必要に応じて、速やかに一時撤去・復旧ができるよう施工
3. 現場作業 	○対象設備の点検・修繕作業 ※ 吊上、分解、手入れ前データ採取、手入れ、寸法計測、非破壊検査、組立 等 ※ 主要な部位は、分解後に寸法計測および記録採取が必要 ○対象設備の組立後、動作確認及び必要なパラメータの記録を採取 ※ 対象設備がポンプの場合、吐出圧力、流量、温度、振動等のパラメータを確認、記録
4. 現場復旧作業	○作業エリア及び周辺エリアの後片付け、清掃、異物残留状況の確認 ※ 作業に使用した資機材を管理区域外に搬出する場合、放射線計測器を用いて、放射性物質による汚染がないことの確認が必要

廃止措置工事に必要な技術等

項目	技術的要件
仕様書等の遵守	日本原電の「工事一般共通仕様書」、「放射線管理仕様書」の遵守
資格関連	工事に必要な技術系資格者の保有 (クレーン運転士・玉掛作業者、足場主任者、アスベスト関連、高圧ガス関連 等)
安全対策	原子力発電所における作業に必要な入構時教育、保安教育、労働安全衛生教育等の各種教育の受講ならびに発電所内で策定されている諸々のルールの遵守
	放射性物質の輸送等を行う作業の場合、国内外の規制の遵守と必要な法令手続きへの対応
	火気を使用する場合の万全な火災防止措置
	維持管理設備の損傷等を防止するための、養生等の措置
	建屋各階の積載荷重 (t/m ²) を考慮した安全作業
	工事に必要な機器や設備等の据付を行う場合、有効な転倒防止対策
	粉じん等が発生する作業の場合、局所排風機の設置等の拡散防止対策
	当社が運用する労働安全衛生マネジメントシステム (OHSMS) に基づいた作業の実施 (リスクアセスメントの実施、労働安全管理体制の整備、安全パトロール、作業従事者教育等)
	福井県労働基準協会が主催する職長・労働安全衛生責任者教育を修了している者の保有

個別の工事に必要となる主な技術等

26

工事件名	主に必要な機器、設備等	主に必要な技術、知見、資格等
①機器・配管等の除染	○可搬型の放射能測定装置 ○除染効果が検証された除染装置（洗浄ノズル、洗浄ノズル挿入治具等）	○除染作業中の圧力等を考慮し、除染液が漏えいしないよう現場配管へ確実につなぎ込む施工技術 ○機器・配管等の内部の放射能評価技術
②圧力抑制 プール水処理	○処理効果や安全性が検証された処理装置	○処理装置を運転中の圧力、温度、使用薬品等を考慮の上、処理水が漏えいしないよう現場配管へ確実につなぎ込む施工技術 ○処理装置の運転制御技術（温度調節、薬品濃度制御等） ○処理効果の確認に必要な化学的知見（各種薬品の濃度、全有機炭素、六価クロム濃度の水質確認 等）
③放射能汚染 レベルが低い 設備の解体	○機械的切断機器（バンドソー、ワイヤーソー、グラインダー等） ○熱的切断機器（ガス、プラズマアーク等）	○維持管理設備の配置や機能に関する十分な知見 ○現場の作業状況に応じて、より良い切断・解体工法等を検討、提案できる技術的な知見 ○解体作業に伴い遵守が必要な関係法令に関する知見（石綿障害予防規則、廃棄物処理法 等）
④新燃料搬出 ⑤使用済燃料の 構内移送	○専用容器を輸送できる専用車両（専用容器は当社が準備）	○燃料集合体の構造、設計に関する知見 ○燃料の取扱いに習熟した技術者 ○専用クレーンの操作技術（クレーン運転士の有資格者等）
⑥設備の維持 管理	○校正記録の国家標準との関連性が証明された計測工具 ○低ハロゲンや低イオウ等の原子力用探傷材（非破壊検査）	○対象設備の配置や機能等に係る知見 ○原子力発電所における作業の実務経験を持つ技能者 ○JISレベル2以上の有資格者（非破壊検査の結果判定者）

当面の廃止措置工事で発生する廃棄物の取扱い等

27

工事件名	発生する廃棄物の種類		廃棄物の取扱い
①機器・配管等の除染	放射性液体廃棄物	○排水ピット内に堆積した除染水	○運転中と同様に、既設の液体廃棄物処理設備に移送
	放射性固体廃棄物	○排水ピット内に堆積しているスラッジ ○ウェス、ビニールシート等の可燃物	○スラッジは、当社指定の容器に収納後、指定場所まで運搬 ○可燃物は、当社指定のビニール袋等に収納後、指定場所まで運搬
②圧力抑制プール水処理	放射性液体廃棄物	○無害化処理後のトラス水	○運転中と同様に、既設の液体廃棄物処理設備に移送
	放射性固体廃棄物	○使用済樹脂 ○ウェス、ビニールシート等の可燃物	○使用済樹脂は、当社指定の容器に収納後、指定場所まで運搬 ○可燃物は、当社指定のビニール袋等に収納後、指定場所まで運搬
③放射能汚染レベルが低い設備の解体	放射性固体廃棄物	○金属、コンクリート ○ウェス、ビニールシート等の可燃物	○金属、コンクリートは当社指定の容器に収納後、指定場所まで運搬 ○可燃物は、当社指定のビニール袋等に収納後、指定場所まで運搬
④新燃料搬出 ⑤使用済燃料の構内移送	放射性固体廃棄物	○ウェス、ビニールシート等の可燃物	○可燃物は、当社指定のビニール袋等に収納後、指定場所まで運搬
⑥設備の維持管理	放射性固体廃棄物	○交換部品等の不燃物 ○ウェス、ビニールシート等の可燃物	○不燃物は、当社指定の容器に収納後、指定場所まで運搬 ○可燃物は、当社指定のビニール袋等に収納後、指定場所まで運搬
	一般産業廃棄物	○交換部品等の不燃物 ○ウェス、ビニールシート等の可燃物	○産廃業者に引き渡し ○細断が必要な場合は、業者指定サイズに細断後、材料組成ごと（ステンレス、炭素鋼等）に仕分けし、処分業者へ引き渡し

＜取扱い後の廃棄物処理（当社にて実施）＞

- 放射性液体廃棄物は、既設液体廃棄物処理設備に移送後、当社が浄化処理を実施
- 放射性固体廃棄物のうち、可燃物は、当社が焼却炉設備で焼却処理。不燃物は、当社が仕分け等を行い分別保管

- 当社は、廃炉技術を含む原子力関連の製品開発や研究開発に取り組む地元企業を支援しています。
（福井／敦賀商工会議所を通じて、毎年 1 0 ～ 1 1 月頃に公募）
- 上記の公募研究事業では、今後の廃止措置工事で必要になると見込まれる技術ニーズを例示しています。

東海発電所での経験		求める技術ニーズ （例示）
項目	課題	
原子炉本体の解体	大型機器の遠隔解体の実績や原子炉解体の遠隔解体実証試験結果を取入れた解体技術	合理的な解体方法を取入れた装置設計と利用（被ばく低減含む）
廃棄物の管理	保管容器の合理的な管理手法	最新の管理ツールの採用 （バーコード⇒ I C チップ等）
有害物の処理	適切な処理方法の設定	P C B やアスベストなどの適切な処理時期と方法の設定
コンクリートの放射線測定	コンクリートの放射線測定方法の高度化	広範囲のコンクリート材の放射線測定方法を効率的に精度を高めた方法の確立
機械的切断装置の替刃の選定	金属切断装置の替刃の寿命延長	金属切断装置の替刃の寿命を延長することによる作業の効率化

用途		システム概要
運転段階から 継続使用	放射線被ばく管理	管理区域内で作業する放射線業務従事者の入退域時間や放射線被ばく線量を管理するシステム （放射線計測装置やモニター類等のハードウェアを含む）
	運転段階に発生した廃棄物の管理	運転段階に発生した低レベル放射性固体廃棄物の製作から処分までに係る情報（重量、線量、発生年度等）を、保管容器ごとに管理するシステム
	現場作業の管理	様々な工事毎に作成する作業票の発行状況や、作業時における現場機器の隔離状況等を管理するシステム
廃止措置段階から使用	廃止措置段階に発生する廃棄物の管理	鉄箱等に収納する解体物の情報（材質、重量、線量等）をバーコード登録し、解体物ごとにデータ管理を行うシステム

2. 地元企業の発展等に向けた今後の取組みについて

- 若狭湾エネルギー研究センターと協力し、廃止措置工事への参入に関心のある企業に対して、敦賀発電所 1 号機における廃止措置工事の具体的な情報を提供します。

＜実施概要＞

①地元企業向け全体説明会

【説明者】 日本原子力発電

【説明内容】 廃止措置の全体工程、当面 3 年間の廃止措置工事の内容等

【実施時期】 平成28年6月下旬頃

【実施場所】 若狭湾エネルギー研究センター（福井県敦賀市）

②元請会社と地元企業との情報交換会

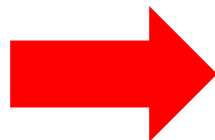
【説明者】 日本原子力発電が工事毎に選定した元請会社

【説明内容】 作業工程単位の詳細な実施内容、要求事項

【実施時期】 廃止措置工事毎に適切な時期を別途選定

【実施場所】 若狭湾エネルギー研究センター（福井県敦賀市）

**①全体説明会
（日本原子力発電）**



**②個別情報交換会
（元請会社）**

○廃止措置に係る地元企業との研究開発

元請企業からの課題聴取や東海発電所の経験等を踏まえた廃止措置に係る新たなニーズを抽出し、公募研究（毎年10～11月頃に公募）を通じて地元企業とともに課題の解決に向けた研究開発を行います。

＜これまでの研究成果例＞



折り畳み式簡易仮設テント



作業性を向上させた換気ダクト



電源を必要としない樹脂蓄光シート

○廃止措置の課題解決に係る産官学研究（中長期的な取組み）

地元企業、大学、研究機関等と連携し、敦賀発電所1号機の廃止措置を着実に進めるための研究開発課題に取り組んでいきます。

〔課題例〕 クリアランス対象廃棄物の再利用拡大に向けた調査研究 等

○廃止措置に係る県内技術者育成

- 敦賀総合研修センターにおいて、東海発電所の廃止措置を経験した技術者との意見交換や廃止措置に必要な除染・解体等の技術、放射線管理等に関する研修を行い、人材育成に努めます。
- 若狭湾エネルギー研究センターと協力し、廃止措置に必要な知識・技術を修得するための研修を行い、県内技術者の人材育成に努めます。

【敦賀総合研修センターが主催する研修の例】

- 〔研修内容〕 廃止措置の概要（廃止措置手順、工程、廃棄物処理等）
廃止措置に必要な技術の基礎知識（放射線管理、現場管理等）
廃止措置実務経験者との意見交換 他
- 〔研修回数〕 年 2 回程度
- 〔研修場所〕 敦賀総合研修センター 他

○廃止措置に関連する企業誘致等（中長期的な取組み）

- 敦賀発電所 1 号機の廃止措置において、廃止措置工事、人材育成などを実施していくことを通じて、廃止措置に関連する企業などの立地、誘致にも積極的に努めてまいります。